



乙種第4類危険物取扱者試験に合格しました！

毎年3回行われる危険物取扱者試験の乙種第4類の分野に延べ6名の生徒がチャレンジし1名が合格しました



✿ 建築科専修コース3年生1名 ✿



■危険物取扱者には、免状の種類が、甲種、乙種1類（乙1）、乙2、乙3、乙4、乙5、乙6、丙種という8種類あり、取り扱く事のできる危険物の種類がそれぞれ違います。

■甲種を取得すると全て取り扱えますが、高校生も一般の方も、まずは「乙4」を受験することが多いです。

■乙4で取り扱える危険物は「引火物」や「アルコール類」「石油類」「動植物油類」など、火気に関するものです。身近なガソリンや軽油、灯油ですが、責任者として「危険物取扱者」がいなければ、販売や多量な貯蔵ができません。



■危険物の化学的特性だけでなく、運搬方法や貯蔵方法、取扱量、消火方法、関連する法律など、求められる知識は多岐にわたります。

■全国的にも合格率の低く難関ですが、人気も高い資格です。
(平成30年度受験者181,151名、合格者69,767名、合格率38.5%)

